

商品説明書【財形年金預金】

項 目	内 容
1. 商品名	財形年金預金
2. ご利用いただける方	当行と財形貯蓄契約を締結しているお取引先企業の満55歳未満の勤労者の方 ※契約は全金融機関で1人1契約：一般財形預金、財形住宅預金との併用可
3. 預入期間	5年以上
4. 預入	(1) 預入方法：給与・賞与からの天引で1年に1回以上の預入 (2) 受入金額：1回あたり100円以上1円単位
5. 払戻方法	○6ヵ月以上5年以内の据置期間経過後、60歳以降3ヵ月ごとに年金受取口座に振込み ます。 ○支払期間は5年以上20年以内となり、支払日は1日～28日の間でお選びいただきま す。
6. 利息	(1) 適用金利 各分割預入時の店頭に表示する財形年金預金利率を満期日まで適用します。 (2) 計算方法 付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算。 (3) 税金 ○財形住宅預金とあわせて、1人元本550万円まで非課税となります。 ○元本総額が550万円を超える場合は、全てが20%（国税15%、地方税5%） の源泉分離課税となります。 ※復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年 12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税（国税15.31 5%、地方税5%）となります。 ○年金以外の支払の場合、最長5年間さかのぼって20.315%の分離課税の扱 いとなります。
7. 手数料	—
8. 付加できる特約事項	マル財の取扱いができます。
9. 期日前解約時の取り扱い	○分割預入された財形年金預金の期間に応じた中途解約利率により計算した利息ととも に払い戻します。 ○預金者の都合で、中途解約する場合は財形年金預金の全部について解約していただく ことになります。
10. 満期日以後の利息	満期日以降の利息は、解約日または書替継続日における普通預金の利率によって計算 します。
11. 金利情報の入手方法	窓口でお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。
12. その他参考となる事項	○お申込みは勤務先（事業主）経由となります。 ○この預金は、預金保険の対象となり同保険の範囲内で保護されます。
13. 当行が契約している 指定紛争解決機関	全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

(2024年8月1日現在)